



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	統制経済直前に於ける北海道産農産物の流通担当者とその地位
Author(s)	榎, 勇; ENOKI, Isamu
Citation	北海道大学農経論叢, 20, 151-169
Issue Date	1963-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10816
Type	departmental bulletin paper
File Information	20_p151-169.pdf



統制経済直前に於ける北海道産 農産物の流通担当者とその地位

榎 勇

目 次

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 はしがき | 4 移出地問屋 |
| 2 生産者との直接取引業者とその地位 | 4 生産者団体とその地位 |
| 3 農産物商とその地位 | 1 農事実行組合 |
| 1 産地買出人 | 2 農 会 |
| 2 産地問屋 | 3 産 業 組 合 |
| 3 集散地問屋 | 4 北 聯 |
| | 5 む す び |

1 はしがき

本稿は昭和10年に北海道庁農産課によって行われた「本道に於ける主要農産物配給状況調査」を整理・分析することによって、統制経済体制への移行の直前に於ける、北海道産農産物の流通担当者と、その農産物流通上に占める地位について明かにすることを主要目的としている*。

最近、農産物の流通問題がとりわけ重視されるに至っているが、この流通問題の難点の一つは、流通機構の具体的な実態が明かになっていないことのように

* ここに「地位」と言うのは、いうまでもなく、社会・経済的地位である。しかし、その地位と言う場合には、流通上において果す機能等について構造的に明かにすべきであるが、ここでは、例えば集散地問屋の地位という場合、総流通量のどれ程のものを集荷していたか、そしてそれは、誰からどの割合で集荷したものであり、誰にどの割合で販売していたか、を以てしているに過ぎない。従って、その地位について構造的に明かにすることは今後を期するものであるが、なお本稿では、集荷過程に於ける担当者へのみの考察に限られている。

に思われる。

一般に農産物の取引は前期的だと言われる。しかし、それが、どのような意味で前期的なのか、何故にそのような性格が今尚残っているのか、と言う問に対しては、必ずしも確答は与えられていないようであるし、近代化を促進するにはどうすればよいのか、の点になると、残念ながらただ黙せざるを得ないのが現状のようである。

しかして、それらに確答を与えるためにはやはり実証的研究の成果にまたねばならないと思われるが、それには、まず、流通機構の歴史的な展開過程の実証的な研究がなされねばならないであろう。

私はこのような見地から、ここ2~3年来、とりわけ研究のおくれている北海道産農産物、特に「自由商品」*である、雑穀、澱粉等の流通機構の展開過程に関する研究に取り組んできたが、本稿は、その一連の研究成果の一部にほかならない。

農産物の流通関係の資料はきわめて乏しい。とりわけ戦前のもは入手し難いのであるが、幸い、統制経済体制に移行する直前、すなわち昭和10年に、北海道庁によって行われた、きわめて貴重な資料を入手することができたので、ここでは、とりあえず、これの分析を通じて得られた成果の一部を報告することとした。

もっとも「分析」したとはいうものの、本稿は、調査資料を再整理したにとどまっておき、当時の流通機構を研究するための資料を、より系統的に提供したに過ぎない。掲げたテーマ、すなわち「農産物の流通担当者の地位」についての立入った考察は今後を期したい。

なお、本調査資料は「昭和9年産の米・大豆類・小豆類・輸出向菜豆類・青豌豆・小麦・燕麦・蕎麦・種子類・除虫菊・取卸薄荷・澱粉・馬鈴薯・玉葱・林檎の11品種に就き昭和10年6月・7月の候に於て主なる北海道農産物検査支所、派出所をして調査せしめたるものであって、勿論全道の生産者が市場へ販売する総数量を調査したるものではない。然し調査の結果に依れば調査数字

* 雑穀や澱粉等の流通機構の展開過程の研究を意図したのは、それについての研究が、とりわけおくれていることもあるが、米のように政治的な干渉を受けることの極めて少なかった雑穀類や澱粉などの「自由商品」の流通機構の展開過程の構造を明かにすることは、わが国の農業問題を研究する上に、一つの新生面を提供するものと考えられるからである。蓋し、従来研究されてきたものは、殆どの場合、政治的性格の強い米のそれについてあって、自由商品についてのそれは殆どなされていないからであり、最近、最も重視されるに至っているのは、自由商品についての流通問題だからである。

は全道の生産者の市場販売高の6・7割に達しているから、之を以て全道生産物配給又は取引の経路を推定しても大過ないと信ずられるものである。

2 生産者との直接取引業者とその地位

まず最初に、生産者からの直接集荷業者についてみておこう。第1表は、それぞれの農産物について、生産者の販売先別割合を示したものであるが、これによると、昭和10年頃においては、生産者からの直接集荷は、大部分のものが、産業組合と産地買出人、それに産地問題の三業態によって行われていたことがわかる。すなわち今、11品目の平均割合をみると、産業組合29.8%、産地買出人24.0%、産地問屋34.0%となり、この3者の合計では87.8%となっている。

第1表 生産者の販売先別割合

(単位 %)

	米	大豆	小豆	輸出 菜豆	移出 菜豆	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取薄 荷油	澱粉	平均
農事実行組合	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	1.8	2.0	0.8	—	—	0.5
農 会	0.0	—	—	—	—	0.0	14.0	1.4	—	—	—	1.4
産 業 組 合	32.0	18.7	27.0	28.3	25.8	26.2	33.8	50.1	22.0	36.5	27.3	29.8
産 地 買 出 人	19.6	29.4	38.3	30.3	30.8	29.6	15.2	16.3	25.4	20.0	9.6	24.0
産 地 問 屋	25.0	46.4	21.8	33.3	36.3	38.3	27.6	24.5	44.2	28.7	48.2	34.0
集 散 地 問 屋	6.8	4.5	12.6	8.0	7.1	5.6	4.8	4.9	7.1	12.7	11.3	7.8
仲 立 人	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
精 米 業 者	15.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.4
精 米 問 屋	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
移輸出地問屋	0.0	0.2	0.0	—	0.0	0.1	—	—	—	—	2.7	0.3
大 量 消 費 者	0.0	0.4	0.1	—	—	—	0.6	0.2	0.2	—	0.7	0.2
一 般 消 費 者	0.3	0.4	0.1	0.1	0.0	0.0	0.4	0.6	—	—	0.2	0.2
糧 秣 廠	—	—	—	—	—	—	1.8	—	—	—	—	0.2
工 業 組 合	—	—	—	—	—	—	—	—	0.3	—	—	0.0
製 精 業 者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.1	—	0.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

註 北海道庁農産課「本道に於ける主要農産物配給状況調査」より引用作成
以下何れも同じ。

しかして本表においてわれわれの特に注目を要する点は、産業組合による集荷が意外に大きくなっている点についてであろう。すなわち第1表によると、

* 北海道庁農産課「本道に於ける主要農産物配給状況調査」の凡例

11品目の総平均では29.8%で、産地問屋に次いで第2位であるが、米では32.0%、燕麦では33.8%、小麦では50.1%、取卸薄荷では36.5%もの大きな割合を占めて、第1位となっている。この調査の行われるわずか数年前の昭和4年に、農産物検査所が調べたところによると、農会や実行組合による販売分をも含めて、共同販売されたものの割合は、米においてすら、わずかに5.7%に過ぎなかったが(第2表参照)、このことを併せ考える時、産業組合の、農産物流通上に於ける地位の向上は、誠に急激であったと言うべきであろう。

第2表 昭和3年産農産物の販売方法別割合

	米	雑穀類	澱粉
調査村数	143	155	75
庭売	34.8%	32.5%	43.0%
搬出売	48.8	42.9	44.3
農業倉庫共同販売	4.2	2.8	1.7
他の共同販売	1.5	8.3	0.6
代償的取引	10.7	13.5	10.4
合計	100.0	100.0	100.0

註 北海道農産物検査所「昭和年度事業報告書」より引用作成

3 農産物商とその地位

北海道で生産された農産物で、商品化されたものの大部分のものは道外に移輸出されていたが、* これらのものが道外に移輸出されるまでの過程で、その取引に従事した商人の主要な業態は、(1)産地買出人、(2)産地問屋、(3)集

* いま仮りに、生産検査数を市場出廻数とみ、移輸出検査数をもって移輸出数とみなして、昭和8年産のものについて移輸出割合をみると、それは下表に示す如くであった。

主要農産物の移輸出割合

			生産検査数 (A)	移輸出検査数 (B)	(B)/(A)×100 %
玄		米	5,357,138	1,792,574	33.5
小	豆	類	1,225,747	1,025,419	83.6
大	豆	類	1,272,564	861,121	67.8
菜	豆	類	1,690,764	1,423,529	84.2
豌豆	豆	類	899,447	694,401	77.2
小		麦	335,889	32,009	9.5
燕		麦	1,784,399	305,404	17.1
菜		種	64,723	37,066	57.3
蕎		麦	211,361	172,577	81.6
雑穀	穀	合計	7,791,989	4,583,909	58.8
澱		粉	1,311,189	1,004,598	76.6

註 北海道農産物検査所「農産物統計諸表」(昭和8年度)より引用作成。

散地間屋，(4) 移輸出地間屋の4業態であった。以下，それぞれの業態について，その流通上に於ける地位・役割等について，さきの資料の限りにおいてみることにしよう。

(1) 産地買出人

産地買出人というのは，道庁の調査資料の凡例によると「自己の名義を以て産地農家を巡廻して買出に従事する者」である。

ところで産地買出人の農産物流通上に於ける最大の役割は，生産者から農産物を買集め，これを上級商人等へ販売することであり，一般的には，もっとも最初の中継商人であったが，まず，生産者が販売した農産物のうち，どれくらいのものが，この産地買出人によって集荷されていたかについてみると，それは，前の第1表に示したように，10～40%で，米以下11品目の平均では24.1%であり，産地間屋，産業組合について第3位を占めていた。

しかして，産地買出人の集荷先は，殆どの場合生産者からであったことは言うまでもないが（第3表上段），次に集荷したものを誰に販売していたかについてみると，それは，大部分のものにおいて，周辺の産地間屋と集散地間屋にであった（第3表下段）。

もっとも，品目によって，販売相手は若干異なり，小豆においては，57.7%ものものを，直接の上級商人である産地間屋や集散地間屋を経ずに，道内最後の中継商人である移輸出間屋へ直接販売しており，* 青豌豆においては，57.3%

第3表 産地買出人の購買先別，販売先別割合 (単位 %)

(1) 購買先別割合

			米	大豆	小豆	輸出 菜豆	移輸出 菜豆	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取薄 荷卸油	澱粉	平均	
生 産 事 業 地 産 合	産 行 組 合 者 計	産 業 買 出 間 屋 計	99.6	99.2	98.9	99.8	99.7	99.8	98.1	99.3	99.1	99.7	99.7	99.4	
			—	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2	1.6	0.7	0.9	0.3	0.2	0.6	
			—	—	0.5	—	—	—	0.2	—	—	—	—	0.1	—
			—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

(2) 市場出廻総量に対する買出人集荷割合

米	大豆	小豆	輸出 菜豆	移輸出 菜豆	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取薄 荷卸油	澱粉	平均
19.7	29.6	38.7	30.3	30.9	29.8	15.4	16.4	25.6	20.0	9.6	25.1

* このことは，小豆の流通上においては，移輸出間屋が特殊な役割を果たしていたことを物語るものと思われるが，この点についての立入って考察は，今後を期したい。

(3) 販売先別割合

	米	大豆	小豆	輸菜 出向	移菜 出向	青豌豆	燕麦	小麦	除虫 菊	取薄 荷油	澱粉	平均
産地買入	—	0.4	—	—	—	—	0.3	—	—	—	0.2	0.1
産地買入	28.9	61.2	16.1	49.2	42.6	14.8	53.5	35.1	28.8	8.9	44.5	34.9
産地買入	35.3	34.5	23.6	48.8	55.1	11.5	30.0	38.9	54.1	41.2	39.7	37.5
産地買入	0.9	1.6	57.7	1.9	2.1	16.1	2.6	14.6	15.5	—	8.5	11.0
産地買入	—	—	0.0	—	—	0.2	—	0.5	1.5	—	—	0.6
産地買入	—	—	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	0.0
産地買入	0.9	1.8	0.1	0.0	0.1	—	8.1	10.5	0.1	—	0.1	2.0
産地買入	1.2	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1	5.5	0.4	—	—	—	0.7
産地買入	3.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.3
産地買入	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
産地買入	28.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.6
産地買入	—	—	2.3	—	—	57.3	—	—	—	—	—	5.4
産地買入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49.9	7.0	5.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

のものを精撰業者*へ、そして取卸薄荷油においては49.9%のものを精製業者

* 精撰業者というのは、輸出向の菜豆及び青豌豆を、手撰で精撰・調整していた業者の事であるが、輸出された菜豆や青豌豆の大部分のものは、この精撰業者によって精撰調整され、彼等から輸出組合に送られ、輸出組合を通じて海外に輸出されていた。

しかし、精撰業者の流通に占める地位についてみると表1の如くであった。

なお、最も重要な輸出農産物であった青豌豆及び菜豆類の輸出は、輸出組合によって殆ど独占的に輸出されていたので(表2参照)、少しく輸出組合についてふれておこう。

輸出組合というのは、同一種類の重要輸出品の輸出を業とするもの、または同一市場を目的として各商品の輸出を業とする者が、その輸出貿易の振興を図るために共同の施設となす目的を以て組合を組織せしめるために制定された輸出組合法に基づいて設置されたものであるが、ここにいう輸出組合というのは、豆類輸出組合である。しかして、この豆類輸出組合は、昭和8年10月、青豌豆及び菜豆の輸出振興を企図として、わが国一円を地区として設立されたものであったが、「道庁商工課と商工省は輸出組合以外の輸出を禁じ、且つ北連の輸出組合加入を認めない問題も発生して、農民との産業組合は海外市況に鉄のカーテンを下ろされ、豆類相場は輸出商17名の組合の存分にせられても農民は泣寝入を余儀なくせられる」に至ったという(森正男編「北海道産業組合運動史」367頁参照)。

表1 精撰業者の購買先別、販売先別割合
(1)購買先別割合

	小豆	輸出向 菜豆	移出向 菜豆	青豌豆
産地買入	100.0	—	—	100.0
産地買入	—	100.0	100.0	—

(2)販売先別割合

	小豆	輸出向 菜豆	移出向 菜豆	青豌豆
移出地問屋	94.0	4.0	43.2	—
大量消費者	6.0	7.7	1.9	—
輸出組合	—	88.3	54.6	93.3
一般消費者	—	—	0.3	6.7

註 精撰業者の集荷率については前掲、第2表及び第3表を参照して推定されたし。

表2 主要輸出農産物の業者別輸出割合

	輸出向 菜豆	移出向 菜豆	青豌豆	澱粉
輸出組合	96.8%	91.3%	93.7%	—%
北連	3.2	—	5.3	4.0
移出地問屋	—	8.7	1.0	96.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

へ販売しているが、ともあれ、昭和10年頃においては、産地買出人によって集荷された農産物（これは11品目の平均では市場出廻総量の約25%にあたる。第2表中段）は、その大部分が産地問屋と集散地問屋に販売されていたとみられる。

(2) 産地問屋

産地問屋というのは、道庁の資料の凡例には「産地に店舗を有して買出に従事する者」と定義されているが、更に立入って、彼等の流通上に於ける役割についてみると、以下の如くであった。

まず彼等は、すでにみたように（第1表）、産地買出人や産業組合とともに、生産者からの最も重要な集荷業者、すなわち買出人でもあったが、更に彼等は、単なる買出人であるばかりでなく、単なる買出人である産地買出人の集荷したものを更に集荷する上級商人、つまり、問屋でもあった。第4表によると、彼等の集荷先は、その約70%が生産者からであったが、それでも残りの30%以上は、下級商人である産地買出人から集荷したものであり、特に豆類においてその傾向は強く、小豆に至っては43.2%を生産地買出人から集荷していた。

第4表 産地問屋の購買先別、販売先別割合 (単位%)

(1) 購買先別割合

	米	大豆	小豆	輸菜 出向豆	移菜 出向豆	青 豌豆	燕 麦	小 麦	除 虫菊	取 薄 荷 油	澱 粉	平 均
生産者	65.7	66.6	45.2	58.2	59.7	62.3	69.3	71.9	78.7	73.4	80.3	66.5
農事 実行 組合	0.1	—	—	—	—	—	0.2	2.1	1.4	—	—	0.3
産 業 組 合	5.3	0.1	9.2	4.3	6.5	6.5	4.5	4.6	5.2	1.6	5.9	4.9
北 聯	0.1	0.0	—	—	—	0.2	—	0.0	—	0.4	0.1	0.1
産 地 買 出 人	16.0	30.4	43.2	36.2	30.3	27.0	20.5	16.2	12.6	10.0	5.9	22.6
産 地 問 屋	2.2	2.3	2.3	0.9	2.4	2.8	3.9	3.8	2.1	—	7.8	2.8
集 散 地 問 屋	1.9	0.6	0.1	0.4	1.1	1.2	1.6	1.4	—	14.6	0.0	2.1
移 輸 出 地 問 屋	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
仲 立 人	6.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.6
精 米 業 者	1.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 市量出廻総量に対する産地問屋の集荷割合

	米	大豆	小豆	輸菜 出向豆	移菜 出向豆	青 豌豆	燕 麦	小 麦	除 虫菊	取 薄 荷 油	澱 粉	平 均
	39.4	69.8	48.2	57.2	60.8	61.4	39.9	34.1	56.1	39.1	60.1	50.7

(3) 販売先別割合

	米	大豆	小豆	輸菜 出向	移菜 出向	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取薄 荷卸	澱粉	平均
産地買出人	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	—	0.0
産地問屋	2.7	2.1	1.3	0.4	1.5	2.9	3.8	1.7	1.2	—	3.8	1.9
集散地問屋	41.4	42.4	32.4	28.1	31.1	37.6	32.6	12.9	19.1	67.6	9.3	32.2
移輸出地問屋	5.4	36.4	57.0	19.4	58.2	57.2	28.4	32.6	48.7	—	69.0	37.5
内地問屋	1.1	12.5	8.1	0.9	2.5	1.7	8.8	0.8	16.0	—	2.3	5.0
大量消費者	11.3	4.7	0.2	0.3	0.7	0.4	14.1	51.4	13.6	—	0.7	8.9
一般消費者	11.3	1.9	0.9	0.2	0.5	0.2	12.1	0.6	—	—	0.1	2.5
小売業者	—	—	0.1	—	—	—	0.2	—	—	—	—	0.0
精撰業者	—	—	—	35.5	5.3	—	—	—	—	—	—	3.7
輸出組合	—	—	—	15.2	—	—	—	—	—	—	—	1.4
産業組合	—	—	—	—	0.2	—	—	—	—	—	—	0.0
工業組合	—	—	—	—	—	—	—	—	1.4	—	—	0.1
精製業者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32.4	14.8	4.3
精米業者	18.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.7
精米問屋	6.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.6
政府納入	1.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

ところで、彼等産地問屋は、このように自ら買出に従事し、また産地買出人を通じて集荷を行っていたが、産地問屋が集荷した農産物は、市場出廻総量のどれくらいに達していたであろうか。換言すれば、市場出廻総量の何割くらいのもので産地問屋の手を経て流通していたであろうか。

道庁の調査資料には、それを示した項目はないので、他の調査項目を基にして推定せざるを得ないのであるが、ここでは、彼等産地問屋が農家から集荷したものの、すなわち市場出廻総量の34% (11品目の平均・第1表参照) は、彼等が集荷した総量の約67%にあたる、という事実を基にして推定すると、この場合、産地問屋の集荷量の市場出廻総量に対する割合は、11品目の平均では約50%ということになり、最も集荷率の高い大豆においては、約70%ということになる(第4表中段参照)。

さて次に、産地問屋によって集荷されたものが今度は誰に販売されたかについてみると、第4表の下端に示したように、11品目の平均では、その大半、すなわち約70%のものは集散地問屋と移出地問屋に販売されていた。つまり、産地問屋の最大の役目は、生産者あるいは産地買出人と集散地問屋あるいは移出地

問屋を結ぶことであったのである。

もっとも、それは、一般的に言えることであって、ものによっては、産地問屋の果たした役割には、かなりの相違があったようである。すなわち小麦においては、集荷の51.4%のものは大量消費者に直接販売されていたし、又輸出向菜豆においては35.5%のものが精撰業者に、そして取卸薄荷油においては32.4%のものが精製業者に販売されていた。なお、多いもの（大豆）では、10%以上のものが、集散地問屋や移地問屋を経ずに、直接に、府県の問屋に販売されるに至っていた点は注目すべきであろう。

(3) 集散地問屋

「主要産地の中心市場に店舗を有して取扱に従事する者」を、集散地問屋というが、彼等が農産物の流通上において果たした主要な役割は、産地買出人や産地問屋などの「産地商人」によって集荷されたものを、更に集荷し、これを道内最後の中継商人である移輸出地問屋や、場合によっては、府県の問屋に販売することであった。

しかして先ず、集散地問屋は、誰から、どれくらいのものを集荷していたかについてみると（第5表上段参照）、最大の集荷先は産地問屋で、全集荷量に対する割合は28%~51%に達し、11品目の平均では42.8%をも占めていた。産

第5表 集散地問屋の購買先別、販売先別割合 (単位%)

(1) 購買先別割合

	米	大豆	小豆	輸 出 向 菜 豆	移 出 向 菜 豆	青 豌 豆	燕 麦	小 麦	除 虫 菊	取 卸 薄 荷 油	澱 粉	平 均
生産者	14.9	7.7	17.1	9.8	9.8	11.5	18.3	21.6	14.7	18.0	38.9	16.6
産業組合	19.2	3.0	4.3	3.0	3.2	2.5	6.5	2.7	4.0	3.0	9.5	5.5
北 聯	—	7.2	—	13.8	12.6	10.8	3.0	3.4	14.0	9.8	0.2	6.8
産地買出人	16.4	20.6	41.3	25.3	33.0	26.7	17.5	27.2	27.4	25.9	10.9	24.7
産地問屋	28.5	57.1	36.3	45.5	40.7	46.5	51.0	44.8	38.7	42.2	39.7	42.8
集散地問屋	8.2	3.7	1.0	2.6	0.7	2.0	3.7	0.3	1.2	1.1	0.8	2.3
移輸出地問屋	—	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
精米業者	12.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 市場出廻総量に対する集散地問屋の集荷割合

	米	大豆	小豆	輸 出 向 菜 豆	移 出 向 菜 豆	青 豌 豆	燕 麦	小 麦	除 虫 菊	取 卸 薄 荷 油	澱 粉	平 均
	45.6	58.4	73.6	81.6	72.4	48.7	26.2	22.6	48.3	70.0	29.2	46.9

(3) 販売先別割合

	米	大豆	小豆	輸出向 菜豆	移出向 菜豆	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取卸薄荷油	澱粉	平均
産地問屋	9.0	1.9	0.0	0.8	2.0	2.7	10.3	2.2	—	9.5	0.3	3.5
集散地问屋	46.3	10.9	2.1	7.1	1.5	3.6	15.3	0.3	3.3	1.2	9.5	9.2
移輸出地问屋	7.8	34.4	72.6	72.3	60.6	89.3	43.1	36.5	3.1	—	60.3	43.6
内地問屋	0.3	30.8	23.2	15.6	34.0	3.0	12.9	60.4	63.0	—	1.4	22.2
大量消費者	19.3	17.2	—	2.4	0.7	—	0.7	—	30.6	—	25.5	8.8
一般消費者	—	4.8	2.1	1.8	1.2	1.4	17.7	0.6	—	—	3.0	3.0
精製業者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	89.3	—	8.1
精米業者	10.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.9
政府納入	7.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

地问屋に次ぐ集荷先が産地買出人であったことはいうまでもないが、ここで注目を要する点は、生産者からの直接集荷が、11品目の平均では16.6%も達していたこと、つまり集散地问屋といえども、産地買出人的な性格を多分に持ったものであった、という点についてである。

さて、集散地问屋と呼称された商人の集荷先は以上の如くであったが、それでは彼等集散地问屋が集荷した農産物は、市場出廻総量のどれくらいのものであったろうか。

これに関しても道庁の資料には示されていないので、ここでもわれわれは、集散地问屋が生産者から直接に集荷したもの、すなわち生産者の総販売量の7.8% (11品目の平均・第1表参照) が、集散地问屋の総集荷量の16.6%にあたる (11品目の平均・第5表中段参照) という事実を基にして推定せざるを得ないのであるが、この場合、集散地问屋の集荷量の生産者の総販売量、すなわち市場出廻総量に対する割合は、11品目の平均では46.9%、大豆では58.4%、そして小豆、輸出向菜豆、移出向菜豆、取卸薄荷油においては、70%以上となっている (第5表中段参照)。つまり、11品目の平均では、市場出廻総量の46.9%ものものが集散地问屋の手を経て流通していたものとみられ、この限りにおいては、農産物の流通上に於ける集散地问屋の地位は、きわめて大きいものであったといえるのである。

次に、例によって、このようにして、集散地问屋によって集められたものは、今度は何処に販売されていたかについてみてみよう。第5表の下端はそれを示すものであるが、これによると、11品目の平均では、移出地问屋への販売割合

が最も大きく 43.6 %、ついで内地問屋への割合が 22.2 %となっていて、この両者で、その大半を占めていることがわかる。

ところで、ここで、われわれの特に注目を要する点は、この頃になると、集散地问屋が、移出商としての性格を大きくするに至っている点についてである。すなわち、嘗つては、府県へ移出されるものの大半は、小樽や函館及び釧路等の移出港の所在地の商人によって移出されていたのであるが、すでに指摘したように、集散地问屋から府県の間屋へ直接移出されたものは、11 品目の平均では全集荷量の 22.2 %にも達しており、大豆においては 30.8 %、移向菜豆においては 34.0 %、小麦においては 60.4 %、そして除虫菊においは 63.0 %にも達していたのである* (第 5 表下段)。

(4) 移輸出地問屋

移輸出地問屋というのは「小樽・函館・釧路・留萌・室蘭等移輸出港湾に居住して取扱を為す者」であったが、今度は、まず最初に、市場出廻総量のどれくらいのものが、この移輸出地問屋の手を経て流通していたかについてみておこう。

ところで、移輸出地問屋の集荷量の市場出廻総量に対する割合を推定することは、産地問屋等々のそれを推定する以上に困難なようである。何故なら、移輸出問屋の場合には、生産者からの直接集荷は殆どないため、他の場合におけるように、生産者からの集荷量を基にして推定することができないからであるが、ともあれ、それを推定してみると、第 6 表中段に示したように、11 品目の平均では 44.7 %のものが、そして小豆に至っては、全くすべてのものが、移輸出地問屋を経由していたことになる。

次には、例によって、これらのものは何処から集荷されたものであったかについてみておこう。第 6 表上段によると、11 品目の平均では、産地問屋からのものが最も多く、全体の 53.5 %、ついで集散地问屋の 16.1 %となっているが、本表で、まず、われわれの注目を要すべき点は、移出地問屋のすぐ下の段階の商人である集散地问屋からの集荷割合が意外に少ない点に関してである。すなわち、すでに指摘したように、11 品目の平均では、集散地问屋からの集荷は、わずかに 16.1 %でしかなかったのであるが、この限りにおいてみると、集散地问屋は、移輸出問屋を頂点とする商人の集荷組織の枠外におかれていたように考えられるのである。

なお、第 6 表の移輸出問屋の集荷先についてわれわれの注目を要すべき第二の

* 集散地问屋による直移出の増大の原因や結果について究明することはきわめて興味あることであるが、これについての立入っての考察は今後を期したい。

第6表 移出地問屋の購買先別，販売先別割合

(単位 %)

(1) 購買先物割合

	米	大豆	小豆	輸出 向豆	菜 移出 向豆	青 豌豆	燕 麦	小 麦	除 虫 菊	取 薄 荷 油 卸	澱 粉	平均
生産者	0.3	0.5	0.0	0.0	0.0	0.2	—	—	—	—	2.2	0.3
農事実行組合	—	—	0.2	—	0.0	0.1	0.9	1.6	—	—	—	0.3
産業組合	2.7	4.6	1.3	11.9	5.4	3.6	2.5	4.5	1.1	—	2.4	4.0
北 聯	3.1	16.2	1.0	5.6	9.7	8.6	5.2	2.1	—	—	9.3	6.1
産地買出人	0.7	1.2	47.5	1.3	1.1	20.5	2.5	5.9	6.8	—	0.5	8.8
産地問屋	6.8	62.7	29.9	42.6	59.4	39.1	72.0	65.9	87.0	—	69.6	53.5
集散地問屋	2.5	14.8	18.3	34.9	24.4	27.3	16.9	20.0	0.9	—	1.2	16.1
移輸出地問屋	9.1	—	—	0.7	—	0.6	—	—	—	—	—	1.0
精撰業者	—	—	1.8	3.0	—	0.0	—	—	—	—	—	0.5
工業組合	—	—	—	—	—	—	—	—	4.2	—	—	0.4
精製業者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14.8	1.5
仲立人	45.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.5
精米業者	29.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 市場出廻総量に対する移出地問屋の集荷割合

	米	大豆	小豆	輸出 向豆	菜 移出 向豆	青 豌豆	燕 麦	小 麦	除 虫 菊	取 薄 荷 油 卸	澱 粉	平均
	6.6	48.0	105.3	77.9	84.8	86.8	23.7	24.1	33.4	?	62.7	44.7

(3) 販売先別割合

	米	大豆	小豆	輸出 向豆	菜 移出 向豆	青 豌豆	燕 麦	小 麦	除 虫 菊	取 薄 荷 油 卸	澱 粉	平均
産地問屋	1.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2
集散地問屋	—	1.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
移輸出地問屋	16.9	—	—	8.5	—	9.3	—	—	—	—	—	3.5
内地問屋	67.8	87.8	95.4	72.2	78.4	15.6	36.2	2.0	3.0	—	11.9	47.0
大量消費者	—	7.0	1.9	11.0	0.3	—	44.9	97.2	0.2	—	86.3	24.9
一般消費者	13.6	3.9	2.0	—	18.6	65.1	18.9	0.8	—	—	0.2	12.3
海外	—	—	0.7	—	0.9	10.0	—	—	96.8	—	1.6	11.0
輸出組合	—	—	—	8.3	1.8	—	—	—	—	—	—	1.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

点は、小豆と青豌豆、就中前者においては、産地買出人からの集荷がきわめて大きな割合を占めていた点についてであろう。すなわち小豆においては47.5%のものが、そして青豌豆においては20.5%のものが、産地間屋や集散地間屋をとり越して、その前の段階の商人である産地買出人から直接に集荷されていたことになっているが、このことは、小豆・青豌豆において移出間屋の集荷率が大きかった（第6表中段参照）ことと相俟って、小豆と青豌豆の流通においては移出地間屋が特殊な地位を占めていたことを示すものと考えられるのである。

しかして、移輸出地間屋によって集荷されたものの最大の販売先は内地間屋であったことはいうまでもないが（第6表下段参照）、なお、移輸出地間屋の販売先に関して注目を要する点は、燕麦、澱粉、小麦等においては、大量消費者との直接取引がきわめて大きな比重を占めていた点についてである。すなわち燕麦において全集荷量44.9%、の小麦においては97.2%、そして澱粉においては86.3%のものが大量消費者へ直接販売されていた。

4 生産者団体とその地位

農産物の取引に直接に関係した主要な生産者の団体は、農業実行組合、農会、産業組合及び北聯であったが、以下、これらの団体の農産物流上において占めた地位について簡単にふれてみよう。

(1) 農事実行組合

農事実行組合の農産物流通上に占める地位はきわめて低いものでしかなかった。すなわち第7表に示すように、これの集荷率は、最も高かった小麦においてすら、わずかに2%に過ぎない。ただ、農事実行組合に関して注目しておく

第7表 農事実行組合の購買先別、販売先別割合 (単位%)

(1) 購買先別割合

	米	大豆	小豆	輸出 菜豆	移出 菜豆	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取薄 荷油	澱粉	平均
生産者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	95.1	100.0	100.0	100.0	99.5
北聯								4.9				

(2) 市場出廻総量に対する農事実行組合の集荷割合

	米	大豆	小豆	輸出 菜豆	移出 菜豆	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取薄 荷油	澱粉	平均
	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	1.8	2.1	0.8			0.5

(3) 販売先別割合

	米	大豆	小豆	輸出向 菜豆	移出向 菜豆	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取薄 卸油	澱粉	平均
産業組合	15.3	86.0	15.4	100.0	12.0	66.2	2.7	23.2	0.6	100.0	—	—
産地買出人	—	—	—	—	—	—	0.6	—	—	—	—	—
産地問屋	34.3	—	—	—	—	—	2.3	36.8	99.4	—	—	—
移輸出地問屋	—	14.0	84.6	—	88.0	33.8	—	31.2	—	—	—	—
大量消費者	—	—	—	—	—	—	3.1	8.8	—	—	—	—
糧秣廠	—	—	—	—	—	—	84.0	—	—	—	—	—
精米業者	50.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

たい点は、製粉業者や量秣廠といった特殊な顧客をもった小麦において農事実行組合の取扱がみられた点に関してであるが、このことは、当時の農事実行組合の性格を如実に物語るものというべきであろう。

(2) 農 会

第8表 農会の購買先別、販売先別割合

(1) 購買先別割合

	米	青豌豆	燕麦	小麦
生産者	100.0	82.1	99.6	99.9
北 聯	—	17.9	0.1	0.1
産業組合	—	—	0.3	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 市場出廻総量に対する農会の集荷割合

	米	青豌豆	燕麦	小麦
	0.0	0.0	14.0	1.4

(3) 販売先別割合

	米	青豌豆	燕麦	小麦
産地問屋	—	100.0	—	—
精米業者	100.0	—	—	—
糧秣廠	—	—	91.0	—
大量消費者	—	—	9.0	95.4
一般消費者	—	—	—	4.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

注 上記4品目以外のものについては農会の取扱なし。

これまた、農産物流通上に占める地位は殆ど問題にならないものであったが、ただ、注目を要すべき点は、燕麦において、市場出廻総量の14%ものものを集荷していた点についてである(第8表参照)。しかして集荷したものの殆ど(91%)は糧秣廠に納入されていたが、独り燕麦においてのみ農会による集荷がみられたのは、軍による燕麦の直接購買が始められて以来の慣習に基づくものであった。すなわち農会による軍用燕麦の集荷の歴史をひもとくと、軍によって生産者からの直接購買が始められたのは明治38年であったが、当時は、産業組合は貧弱で、軍のこうした要請に応ずることのできたのは、独り農会しかなかっ

たので、止むを得ず、集荷はこれにゆだねられることとなった。産業組合の発達に伴って、この業務は産業組合に譲渡さるべきだとされ、農会との間に利権争いもしばしばみられたが、軍用燕麦の集荷手数料は、農会の重要な財源ともなっていたため、産業組合への譲渡はなかなか実現されなかったのである。

(3) 産業組合

生産者の販売農産物のどれくらいのものが産業組合によって集荷されていたかは、すでに第2章においてみたところであるが、ここで、改めてみることにすると、ここで、われわれの先ず注目すべき点は、戦前においてすでに、集荷の第1次段階においては、産業組合の勢力が、かなり大きくなっていて、という点である。すなわち前掲第1表によると、11品目の平均では29.8%を占めて産地問屋の34.0%について第2位、そして米では32%、燕麦では33%、小麦では50.1%もの割合を占めて、取扱業者中、最も大きな割合を占めるに至っていたのである。

しかして、このことについては、すでに指摘したところであるが、なお産業組合の集荷について検討するとき、われわれの特に注目すべき点は、米や小麦以外の雑穀類等においても、産業組合による集荷が、かなり多くなっていった点についてである。すなわち第1表によると、大豆18.7%、小豆27%、輸出向菜豆28.3%、移出向菜豆25.8%、青豌豆26.2%、除虫菊22.0%、澱粉27.3%、そして取卸薄荷においては36.5%にも達していた。

米穀に於ける産業組合取扱高の増加は、米穀統制法の運用に当り、米穀の買上げが、主として産業組合や農業倉庫等を利用する方法を採られたからであり、小麦に於ける産業組合取扱の増加も小麦増殖五ヵ年計画の遂行のためにとられ応ずるものであって、全国との対比においては、必ずした諸政策にも高いものとは言えないのであるが、* 米や小麦に於けるような政策的保護を受けることのなかった雑穀類や澱粉、薄荷の集荷に於ける産業組合の地位は誠に興味ある

* 昭和11年に於ける産業組合による米穀販売割合は次表に示す如くであった。

産業組合による米穀販売事業の推移（全国）

	昭和5年	昭和6年	昭和7年	昭和8年	昭和9年	昭和10年	昭和11年
事業実行組合数	4,040	4,510	4,955	6,591	7,886	8,618	9,618
産業組合取扱率	30.6%	36.4%	33.2%	36.0%	45.2%	41.2%	43.4%

註 (1) 産業組合取扱率というのは米穀総販売価額に対する産業組合の米穀販売価額の割合である。

(2) 奥谷松治「日本協同組合史」189頁より引用。

点と言うべきであろう。*

ところで、産業組合の集荷先は、殆ど全く生産者からであるので（第9表上段）、産業組合が集荷したものの、市場出廻総量に対する割合は、生産者の販売

第9表 産業組合の購買先別、販売先別割合

(1) 購買先別割合

	米	大豆	小豆	輸菜 出向豆	移菜 出向豆	青 豌豆	燕 麦	小 麦	除 虫 菊	取 薄 荷 卸 油	澱 粉	平 均
生 産 者	99.2	93.4	100.0	99.8	98.5	99.3	97.8	73.1	93.3	97.3	99.8	95.6
農 事 実 行 組 合	0.1	0.4	—	0.0	0.0	0.5	0.2	0.7	0.0	0.2	—	0.2
産 業 組 合	0.7	—	—	—	0.6	0.0	—	—	—	—	—	0.1
北 地 間	—	6.2	—	0.2	0.0	0.2	2.0	26.2	6.7	2.5	0.2	4.0
産 地 問 屋 計	—	—	—	—	0.9	—	—	—	—	—	—	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 市場出廻総量に対する産業組合の集荷割合

	米	大豆	小豆	輸菜 出向豆	移菜 出向豆	青 豌豆	燕 麦	小 麦	除 虫 菊	取 薄 荷 卸 油	澱 粉	平 均
	32.2	20.0	27.0	28.4	26.2	26.3	34.5	68.5	23.5	37.5	27.3	31.1

(3) 販売先別割合

	米	大豆	小豆	輸菜 出向豆	移菜 出向豆	青 豌豆	燕 麦	小 麦	除 虫 菊	取 薄 荷 卸 油	澱 粉	平 均
農 業 組 合	—	—	—	—	—	—	0.1	—	—	—	—	0.0
産 業 組 合	0.8	—	—	—	0.6	0.0	0.0	—	—	—	—	0.1
北 地 間	39.7	57.3	61.9	55.5	52.0	65.8	33.1	59.2	70.9	92.2	64.5	59.3
産 地 買 出 人	0.2	0.0	1.5	0.2	0.4	0.4	0.7	0.2	1.1	—	—	0.4
産 地 問 屋	6.9	13.2	16.2	8.7	14.9	15.4	5.2	3.2	12.6	1.9	13.1	10.1
集 散 地 間 屋	29.9	9.0	11.4	8.7	8.6	4.8	5.0	1.2	8.4	5.9	10.2	9.3
移 輸 出 地 間 屋	2.3	10.8	7.7	25.4	19.0	12.1	1.2	3.5	2.7	—	10.8	8.7
内 地 間 屋	—	6.6	1.1	1.5	4.3	0.0	0.3	—	4.3	—	0.7	1.7
大 量 消 費 者	2.4	2.3	0.0	0.0	0.0	0.2	5.6	32.5	—	—	0.5	4.0
一 般 消 費 者	4.8	0.8	0.2	—	0.2	1.2	2.4	0.2	—	—	0.2	0.9
糧 秣 株 廠 者	—	—	—	—	—	—	46.4	—	—	—	—	4.2
精 米 業 者	13.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0
政 府 納 入 計	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

* 政策による直接的うらづけのなかった雑穀等に於ける共同販売事業が、如何にしてこのように急激に伸長するに至ったかは、特に興味ある点である。今後の研究の中心テーマの1つとして、その背景等について追求したいと考えている。

量（これは市場出廻総量でもある）に対する産業組合の集荷量の割合と殆ど変わらないが（第9表中段）、この、産業組合によって集荷されたものは、今度は、誰に販売されていたかについてみておこう。

第9表下段はそれを示すものであるが、本表によると、11品目の平均では、上級団体である北聯によって集荷されたものは、約半分の59%だけであり、総じて言えば、当時においては、なお、北聯の統制力は弱かったとみられるのであるが、ただ、ここで特に注目しておかねばならない点は、取卸薄荷油及び除虫菊において、北聯による集荷が特に高かった、という点についてであろう。取卸薄荷油においては92.2%が、そして除虫菊においては70.9%のものが北聯によって集荷されていた。

しかして、その要因についての、立入っての考察は今後を期し、ここでは、この両者は、いずれも、(1) 特定地域の特産物であったこと、(2) その大部分は海外に輸出されていたこと、(3) 価格変動がきわめて大きいものであったことのみを指摘するに止めたい。

(4) 北 聯

いうまでもなく北聯は、町村などの単位産業組合の上級団体、すなわち聯合会で、正式には、北海道信用購買販売利用組合聯合会と呼称されたものである。

まず北聯の集荷量についてみると、北聯の集荷先はすべて産業組合であったので、産業組合によって集荷されたもののうち、北聯に販売されたもののみが、北聯によって集荷されたものということになるわけであるが、いま、それを示すと、第10表中段の如くで、11品目の平均では、18.4%でしかなかった。つまり、この段階では、生産者団体による市場支配力は半減してしまっているのである。

次に、北聯によって集荷されたものは、今度は、誰に販売されたかについて

第10表 北聯の購買先別、販売先別割合

(1) 購買先別割合

米	大豆	小豆	輸菜 出向豆	移菜 出向豆	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取薄 荷油	澱粉	平均
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 産業組合市場出廻総量に対する北聯の集荷割合

米	大豆	小豆	輸菜 出向豆	移菜 出向豆	青豌豆	燕麦	小麦	除虫菊	取薄 荷油	澱粉	平均
12.8	11.5	16.7	15.8	13.6	17.3	11.4	40.5	14.7	34.6	17.6	18.4

(3) 販売先別割合

	米	大豆	小豆	菜豆 輸 出 向	菜豆 移 出 向	青 豌豆	燕 麦	小 麦	除 虫 菊	取 薄 荷 油	澱 粉	平 均
農事実行組合	—	—	—	—	—	—	—	0.2	—	—	—	0.0
農 会	—	—	—	—	—	0.0	0.1	0.0	—	—	—	0.0
産 業 組 合	—	8.4	—	0.4	0.0	0.3	4.0	30.8	7.1	4.7	0.2	5.1
産 地 問 屋	0.3	0.1	—	—	—	0.1	—	0.0	—	0.6	0.0	0.1
集 散 地 問 屋	—	28.1	—	66.3	36.7	25.2	4.6	1.3	30.3	34.6	0.2	20.7
移輸出地問屋	7.6	49.6	58.6	19.7	36.4	36.3	4.8	1.4	—	—	39.7	23.1
内 地 問 屋	8.4	7.5	41.4	3.1	25.0	2.1	5.4	0.1	9.6	—	17.0	10.9
精 米 問 屋	83.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.5
精 米 業 者	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
精 製 業 者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60.1	—	5.5
大 量 消 費 者	—	6.3	—	4.1	1.9	19.6	81.1	66.2	9.8	—	42.7	21.1
海 外	—	—	—	6.4	—	16.4	—	—	43.2	—	0.2	6.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	110.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

みると、第10表下段の如くであったが、これによると、折角、高い次元において集荷しておきながら、直接消費者乃至はそれに近い内地問屋に販売した割合は少なく、その多くのものは、道内の移出地問屋、更には集散地問屋に販売していたようである。すなわち直接消費者に、そのかなりの部分を販売していたのは燕麦(81.1%)、小麦(66.2%)、澱粉(42.7%)だけであり、消費者に近い内地問屋へ直接移出されていたものは小豆(41.4%)、移出向菜豆(25.0%)、澱粉(39.7%)だけであって、他のものはその大半が移出地問屋や集散地問屋へ販売されていたのである。

5 む す び

以上、きわめて表面的な考察でしかなかったが、与えられた紙面もすでに超過するところとなったので、最後に、以上の考察結果を要約し、結びとしよう。

しかして、以上の考察において、まず明らかとなった点は、統制経済体制の施かれる直前、すなわち昭和10年頃においては、なお、北海道産農産物の流通組織は、移輸出地問屋を頂点とする、商人によるものが基本的であったが、しかし、それは、大きく崩れ去ろうとしていた、と言う点であった。

すなわち、先ず第一に、かつては、移輸出地問屋に従属せしめられていた産地の問屋が大きく成長し、集散地問屋、更には産地問屋までが直移出するに至

って、移輸出問屋を頂点とする流通組織は、大きく変革されつつあったが、他方、産業組合の成長は更に目覚ましく、移輸出問屋を頂点とする流通組織はもちろんのこと、商人による流通組織は、生産者団体による流通組織によって、大きくとって代られようとしていたのであった。

戦後、農産物流通上に占める農協の地位は著しく大きくなった。最近では、豆類においても、農協の集荷率は8割にも達するに至っているが、われわれは、これの根拠を何処に求めるべきであろうか。なるほど、その重要な根拠は、戦時中の統制経済の中に求めるべきかも知れない。しかしわれわれは、根拠のすべてを此処に求めるべきではなく、その一端を、上にみたような、戦前の動きの中に求めることこそ重要ではない考えるのである。

戦前に於ける、産業組合の販売事業の展開経過についての研究が期待される所以である。

1963. 1 .15